

- ・定額減税補足給付金(不足額給付)の支給について……2面
- ・防犯機器などの購入・設置費用を一部補助します…2面
- ・保育施設等の利用者負担額の第一子無償化について…4面
- ・令和7年度伝統文化親子教室事業関連イベント…6面



おくやみ手続きナビ おくやみハンドブック



問行政経営課 ☎042・470・7704

※各手続きについては、各部署にお問い合わせください。

大切な方を亡くされた際の悲しみや精神的負担は計り知れないものがあります。

こうしたお気持ちを汲み、ご遺族の負担を和らげられるよう、スマホやタブレットなどで質問に答えていくだけで必要な手続きを抽出できる「おくやみ手続きナビ」と、必要な手続きをまとめた「おくやみハンドブック」の提供を開始しました。同ハンドブックは、市HPでご覧いただけます(総合案内(市役所1階)などでも配布しています)。



市HP



おくやみ手続きナビ



おくやみハンドブック

の提供を開始しました

手続きチェックリスト もご活用ください

引越し・出生・結婚・離婚の際には、世帯の状況などに応じてさまざまな手続きが必要です。

市民の皆さんからの、「どんな手続きをしたらいいかわからない・持ち物がわからない」という声にお応えし、必要となる代表的な手続きや持ち物などをまとめて確認できる「手続きチェックリスト」の提供を開始しました。

同チェックリストは市HPから印刷できます(総合案内(市役所1階)などでも配布しています)。



市HP



2025平和資料展

平和に関する展示などを通して、当時の惨状を痛感し、あらためて平和について考える時として、一人でも多くの方にご覧いただけますと幸いです。学生やお勤め帰りの方、ご家族をはじめとする多くの市民の皆さんのお越しをお待ちしています。

日 7月31日(木)午前9時～午後7時、8月1日(金)午前9時～午後5時

場 市民プラザホール(市役所1階)

因 ▼「広島市民が描いた原爆の絵」の展示など

今年は広島平和記念資料館よりお借りした「市民が描いた原爆の絵(複製)」を展示します。かつて空襲を体験された方が、当時の記憶をもとに自ら描いた原爆の絵です。

また、市の郷土資料室が所蔵する資料「東久留米市内の戦争の痕跡」および図書館が所蔵する平和に関連する書籍の展示も行います。

▼戦争を体験された市内在住の方へのインタビューなどの放映

令和7年は終戦から80年の節目の年です。戦争を体験された市内在住の方に、戦中・戦後の暮らしについてお話を伺い、映像にしました。

今私たちが住んでいる東京・東久留米市で、80年前に起こった戦争を知る機会となればと思います。

問 総務課庶務担当 ☎042・470・7714



前回の様子

戦没者・原爆死没者の追悼と世界恒久平和祈念の黙とうを

8月6日(水)と9日(土)は広島市と長崎市の原爆被災の日、8月15日(金)は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を祈念し、市民の皆さんにはそれぞれの家庭や職場などで、黙とうにご協力をお願いします。また、市では哀悼の意を表するため、いずれの日も市役所本庁舎で半旗を掲揚します。

▼広島市原爆被災の日＝8月6日(水)午前8時15分から1分間

▼長崎市原爆被災の日＝8月9日(土)午前11時2分から1分間

▼戦没者を追悼し平和を祈念する日＝8月15日(金)正午から1分間



7月31日(木)納期限	
納期内納付にご協力ください 国税課 ☎042・470・7729	
固定資産税・都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
介護保険料	第1期

国民健康保険
高額療養費制度

国民健康保険制度では、1カ月に保険医療機関などでかかった医療費(保険診療分)が高額となり、ご自身の月額自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として払い戻されます。医療機関から市への請求に基づき該当の方には、医療機関を受診した日から約3カ月半以降に高額療養費支給のお知らせと申請書を郵送します。

■必要事項を記入した申請書・被保険者証または資格確認書・世帯主および対象者のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・領収書(医療費の支払い確認用)を持参して、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)で申請してください。なお、申請した方はそれ以降の手続きを省略し、市から自動的に振り込むことができます。手続きの省略を希望されない場合は、申請時にお申し出ください。

◎急な病気で病院にかかったときは

出先で急に具合が悪くなるなど、やむを得ない事情で保険医療機関の窓口にて被保険者証を提示せず医療を受けた時や、医師の指示でコルセットなどの治療用器具を作った時は、世帯主からの申請により、後から保険給付の払い戻しが受けられます。

☎同係 ☎042・470・7733

国民健康保険
限度額適用認定証等

医療機関で限度額情報の利用に同意、または限度額適用認定証等(以下、認定証)を提示することで、保険適用内の医療費の支払いを自己負担限度額までにすることが出来ます。

※自己負担限度額は、前年の収入状況によって変更が生じることから、毎年8月1日を基準に限度額を判定しています。

■非課税世帯の方で、長期入院に該当する場合(直近12カ月間の入院日数が90日を超える場合)は認定証が必要で

■認定証が必要な方は、必要事項を記入した申請書・マイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・本人確認書類(運転免許証など)・入院期間のわかる領収書など(長期入院に該当する方)を持参の上、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)へ申請してください(郵送での手続きも可)

※認定証は、申請月の初日から認定を受けることが

出来ます。継続して認定証を必要とする方は8月29日(金)までに手続きすると、8月1日から適用の認定証を交付します。

※国民健康保険税を滞納している場合は、認定証の交付を受けられないことがあります。

国民健康保険年金資格係 ☎042・470・7732



ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

7・8月は事業説明会はなく、個別に動画を視聴し、説明を受ける形になります。他利用したい人、協力したい人ともに登録が必要です。登録後、会員同士の顔合わせ、講習会の受講(8年6月。サポート会員のみ)が必要

■電話で資料請求を
問同センター ☎042・475・3294



認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっと

できる場所として開催しています。

8月は東部地域包括支援センター主催です(9月は中部・西部地域包括支援センターで開催します)。事前にお申し込みの上ご参加ください。

◎東部地域にお住まいの方

対象地域上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山

日程 8月19日(火)午後1時15分～2時半。東部地域センター会議室2

■問 東部地域包括支援センター ☎042・428・7788 または ☎042・473・9996

生活困窮者自立相談
支援事業

生活や仕事探し、家賃の支払いなどでお困りの方、お子さんの学習面で不安がある方が相談できる事業です。ご相談いただく場合には、待ち時間緩和の観点から、可能な限り、事前に電話で来庁日などを相談員にお知らせください。

■開庁日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

①自立相談支援
相談の中で生活状況などをお聞きし、課題を整理し、自立に向けた支援内容(プラン)を支援員と一緒に考えます。必要に応じて、関係機関への照会または同行支援を行います。

②住居確保給付金の支給
離職等により収入が減少し、住居を喪失している方もしくは住居を喪失する恐れのある方で要件を満たす

方に対し、住居確保給付金を支給します。詳しくは市HPをご確認ください。

③子どもの学習支援事業

市内在住の中学生を対象に「経済的事情などにより学習の機会が少なく、学習の不安を相談できる場所がほしい」といった方に対して、学習支援を行っています。

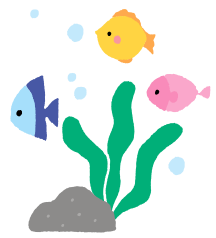
問 福祉総務課 ☎042・470・7749



さいわい福祉センター
からのお知らせ

◎見えにくい、見えにくい人のための「かたつむりコース」メンバー募集
見えない・見えにくい方で、コースに興味のある方を募集します。初めての方も講師が丁寧に指導します。

■原則毎月第1・第3火曜日の午後1時半～3時半
■場さいわい福祉センター1階ホール
■対市内在住の視覚に障害をお持ちの方と関係者
■費無料
■他見学可
問同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)
(4面へ続く)



8月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先	相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	6日(水)	午前10時から	弁護士	7月24日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738	耐震相談	8日(金)	午後2時～4時半	東久留米建築設計協会会員	市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756		
	13日(水)			教育相談 ※電話相談も可			火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667			
	20日(水)									月曜～金曜日	滝山相談室 (西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909		
	27日(水)										母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	6日(水)	午後1時から	司法書士	7月22日(火)			知的障害者相談	8月は実施しません(次回は9月10日(水)実施予定)			障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181			
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)		午前10時から	土地家屋調査士	7月22日(火)			心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	13日(水)	午後1時から	行政書士	8月7日(木)			職業相談	開庁日			ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場で	
税務相談(5人)	20日(水)		午後1時半から	税理士			8月12日(火)	住宅増改築相談	8月は実施しません(次回は9月11日(木)実施予定)			産業政策課 ☎042・470・7743		
人権・身の上相談(4人)		午後1時から	人権擁護委員	8月14日(木)			消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505		
不動産取引相談(5人)	7日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	7月24日(木)			市商工会館	市商工会 ☎042・472・0061	行政相談	8月は実施しません(次回は9月10日(水)実施予定)			生活文化課 ☎042・470・7738	
交通事故相談(5人)	27日(水)	午前10時から	弁護士	8月21日(木)					生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士											
女性の悩みごと相談(各日4人)	4日(月)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	7月23日(水)										
	7日(木)			8月6日(水)										
	18日(月)													
女性弁護士による法律相談(4人)	25日(月)													
女性弁護士による法律相談(4人)	1日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	7月18日(金)										
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577								

(3面から続く)

難病医療費などの助成制度

申請に必要な書類は障害福祉課(市役所1階)にあります。申請方法など詳細は同課へお問い合わせください。

◎難病医療費助成制度

国または都が指定した「指定難病」に該当する方の医療費を一部助成する制度です。患者の方の医療費負担の軽減を図るとともに、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進することを目的としています。

◎厚生労働大臣が指定した348疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していると認められる方で、次の①・②のいずれかに該当する方

①指定難病に係る病状が厚生労働大臣の定める程度であること

②①に該当しないが、医療費総額が3万331円を超えた月が、申請月以前の12カ月以内に3カ月以上あった方

◎B型・C型ウイルス肝炎の医療費助成制度

B型・C型ウイルス肝炎でインターフェロン治療等の抗ウイルス治療をされる方へ、治療にかかる医療費の一部または全部を助成する制度です。

◎市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方

- ▼B型・C型肝炎のインターフェロン治療
- ▼B型肝炎の核酸アナログ製剤治療(経口剤)

▼C型肝炎のインターフェロンフリー治療(経口剤)

◎肝がん・重度肝硬変医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の医療費の一部、または全額が助成される制度です。支給条件の詳細はお問い合わせください。

◎郵医療券(人工透析に係る医療費助成)の更新手続きについて

同医療券をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する場合は、市障害福祉課窓口(市役所1階)で更新手続きが必要です(必要な書類などは都から直接郵送されます)。なお、有効期限を過ぎてしまうと、医療費助成が受けられるのは、改めて手続きした日からになるため、早めに手続きをお済ませください。

◎都保健医療局疾病対策課 ☎03・5320・4004、または市障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747



7月21日(月)のゴミ収集

7月21日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などの



ごみ出しルールは市HPでご確認ください。

◎ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)

河川の水質汚濁を防止するために

市には、黒目川と落合川(一級河川)を中心に、その支川である立野川・楊柳川・西妻川・出水川・弁天川・中溝川の8河川が流れています。その水質は、最近の主な水質基準項目である生物化学的酸素要求量(BOD)値の減少にみられるように、以前に比べ改善し安定してきています。一方で、残念ながら、河川に大量の油が浮いている、ペンキのような液体が流れているなどの水質異常事故も発生しています。河川の水質汚濁防止について、ご理解ご協力をお願いします。

◎側溝に汚水を流さないでください

市では、道路排水と生活排水を流す管が区別(分流式下水道)されており、道路雨水ま



すや側溝などに汚れた水を流してしまうと、直接川に流れ出てしまいます。

◎水質異常事故の防止

▼油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切る▼ペンキの残液やハケなどを洗った汚水は、ボロ布や新聞紙に染み込ませるなどし、廃棄物として適切に処理する▼洗車などは洗

車場などで行い、洗浄排水が河川に流れ込まないようにする

◎水質異常事故等の対策にかかる原因者負担

水質異常事故処理は、本来、原因者の責任で行うべきものでありますが、被害の拡大を回避するために緊急かつ的確な対応が必要不可欠であることから、河川管理者その他の関係機関が直接清掃等の対策を実施する事があります。ただし、河川管理者等が事故処理を実施した場合であっても、その措置に要した費用や経費は、原因者が負担しなければなりません。

◎宅地内の雨水浸透ますや雨水タンクの設置

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。また、雨水タンクは、河川への雨水の流出を制御する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、ご協力をお願いします。

◎雨水浸透ますや雨水タンクの設置にかかる補助制度

申請対象には条件があります。詳細は市HP、または環境政策課(☎042・470・7753)へご相談ください



東久留米市

ファミリー・アテンド事業をご活用ください

市では、東久留米市ファミリー・アテンド事業において「見守り訪問員による定期訪問」と「伴走支援員による育児の伴走支援」の2つの訪問支援を行っています。対象者には随時通知を送付しています。

費用は無料(伴走支援については一部例外あり)ですので、ぜひご活用ください。

① 見守り訪問員による定期訪問

☑5年12月以降に出生し、生後5カ月～1歳を迎える月の乳児を養育する家庭

支援内容▼月1回、市の委託を受けた見守り訪問員が事前予約した日時にご自宅を訪問し、こどもや保護者の方々の状況を聞きとるとともに、困りごとや悩みの早期発見および子育て情報などの提供を行います▼訪問時にカタログから選択した紙おむつなどの育児用品を後日お届けします▼1歳を迎える月まで毎月1回、最大8回までご利用が可能です

※7年度より平日の他、土曜日の利用が可能となりました。

※日曜日、祝日および年末年始は対象外となります。

② 伴走支援員による育児の伴走支援

☑見守り訪問員による定期訪問を受けた家庭

支援内容伴走支援員が育児の不安や悩みの解消にむけて一緒に考えたり、家事・育児に関するさまざまな活動を保護者の方と一緒にします。

※祝日および年末年始を除く平日のみの実施となります

注意事項

定期訪問のみの利用は可能ですが、伴走支援のみの利用はできません。

伴走支援を利用する場合は定期訪問を最低1回以上受けている必要があります。

☑こども家庭センター母子支援係 ☎042・420・6742



市HP

保育施設等の利用者負担額の第一子無償化について

9月1日から利用者負担額の補助を拡大します。施設類型ごとの補助は次のとおりです。

◎認可保育所、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育

0～2歳児クラスの第一子の利用者負担額(保育料)が無償化されます。

◎認可外保育施設

0～2歳児クラスの児童の補助額は月8万円まで、3～5歳児クラスの児童の補助額は月7万7,000円までに拡大されます。

◎幼稚園・認定こども園

市が保育の必要があると確認した満3歳児がいる課税世帯が預かり保育を利用する場合、第一子も補助対象とします。補助上限は、対象児童一人当たり、在園児の預かり保育が月額450円(在園児以外が利用する場合は月額1万6,300円)です。

☑子育て支援課 ☎042・470・7745

◎児童発達支援等

0～2歳児の児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援および保育所等訪問支援の利用者負担額が都の事業として無償化されます。詳細は、8月上旬頃を目途に市HPでお知らせします。

☑障害福祉課 ☎042・470・7747

3日後に台風が東京を直撃!あなたはど
うしますか?

最新の気象情報を確認し、
落ち着いて行動できるように
しましょう。

「東京マイ・タイムライ
ン」は、風水害時に自分や
家族がいつ、どんな行動を
するかをあらかじめ決めて
おく計画です。ご家族で一
緒に風水害からの避難に必
要な知識を習得しながら作
成することができます。早
めの準備や必要な持ち物の
確認、避難場所・経路の共
有が大切です。東京マイ・
タイムラインを活用してい
ざというときに、あわてな
いで行動できるようにして
おきましょう

東久留米消防署防災安全
係 ☎42・471・0119



都庁
(東京マイ・タイム
ライン)

環境をテーマにした ポスター作品の募集

小・中学生を対象に「環
境ポスター」を募集します。
日頃、環境について感じて
いること、伝えたいことな
どをこの機会に作品にして
みませんか?皆さんのご応
募をお待ちしています。

対市内在住・在学の小・中
学生

作品のテーマ「地球温暖化
・省エネ」、「SDGs」、「水
・緑・生き物」、「ポイ捨て
・ごみ問題」、「東久留米の
自然」など

規格A4から四ツ切(39^{センチ}
×54^{センチ})の画用紙1枚
書き方水彩、クレヨン、は

り絵など自由

応募方法 9月12日(金)までに
(必着)、市内在学の方は、
作品の裏面に在学の学校名
・学年・氏名(ふりがな)を
記入して学校を通じて、市
外に通学の方は、応募用紙
(市HPで配布)に必要な事項を
記入し、環境政策課(市役
所5階)へ直接提出してく
ださい

作品の掲載予定市HPや公共施
設など

環境政策課 ☎42・470
・7753



市HP

生きもの探し

市内で見つけた生きもの
を報告してください。市第
三次緑の基本計画・生物多
様性戦略に係る施策の推進
及び点検評価を目的として、
市内の「主な生物種」を対象
としたモニタリングを実施
しています。

範囲市内全域

市第三次緑の基本計画・
生物多様性戦略に掲載して
いる「市民観察種」

報告方法見つけた生きもの
の名前、日付、場所(例…
本町一丁目、落合川老松橋
など)、写真(可能であれば)
を専用報告フォーム、FAX
(☎42・470・7809)、

✉(kankyoseisaku@city.
higashikurume.jp)、

または直接環境政策課窓口
(市役所5階)で提出を

中などには入らず、外から
観察しましょう▼生きもの
を捕って持ち帰るのはやめ
ましょう▼車や自転車など

周囲に気を付けて観察しま
しょう▼詳細は市HPをご覧
ください
環境政策課 ☎42・470
・7753



専用報告
フォーム

お知らせ

特設
年金・労災等相談会

日7月23日(水)午後1時半～
4時

場市役所1階屋内ひろば

内年金、社会保険(健康保
険、雇用保険、介護保険、
労働問題(賃金未払い、解
雇)などの相談

費無料

申直接会場で

問生活文化課 ☎42・470
・7738

市環境美化推進員
(第10期募集)

市環境美化推進員とは、
「東久留米市ポイ捨て等の
防止及び路上喫煙の規制に
関する条例」に基づき市長
から委嘱され、ポイ捨てな
どをなくし、まちをきれい
にするため、一緒に活動し
ていただく方です。

任期など8月22日～9年8
月21日

会議時間平日開庁時間内
(初回は9月24日(水)午後3
時から実施予定)

応募資格市内在住・在勤・
在学で18歳以上の方

募集人数制限なし
報酬などの有無無し
応募書類応募用紙(市HPで

配布)、または住所・氏名(フ
リガナ)・生年月日・電話
番号・Eメールアドレス・応募の
動機を記載した任意の用紙
応募方法 8月1日(金)までに

(必着)、「環境美化推進員応
募」と明記し、応募書類を
郵送(〒203-8555、市
役所環境政策課宛て、✉
kankyoseisaku@city.
higashikurume.jp)で送信を。
8月9日、同課(市役所5階)
へ直接持参、または申し込
みフォームで。選考結果は
8月22日(金)までに通知しま
す。応募書類は返却しませ
ん

問環境政策課 ☎42・470
・7753



申し込み
フォーム

東久留米市安全・安
心まちづくり推進協
議会市民委員募集

市では、防犯に関する情
報の共有を図り、犯罪のな
い安全・安心なまちづくり
を推進するため、これらに
関連する施策の実行に必要
な事項を協議する「東久留
米市安全・安心まちづくり
推進協議会」を設置してい
ます。

任期など委嘱日から2年間

応募資格市内在住、在勤で、
平日の日中の会議等に出席
できる20歳以上の方

募集人数3人以上
報酬などの有無有

応募書類住所・氏名(フ
リガナ)・年齢・職業・電
話番号を記載した書類▼
「問」バイトなどによる凶悪
事件から市民を守り、安全

・安心を体感できる具体的
方策」について800字程
度の作文
※様式は任意。

応募方法 8月8日(金)までに
(必着)、応募書類を市HPの
申し込みフォーム、郵送(〒
203-8555、市役所防災
防犯課宛て、✉bosaiho
han@city.higashi-
kurume.jp)で送信を。
選考結果は、9月初旬頃に
通知します。応募原稿等は
返却しません

問同課防災・防犯担当 ☎42
・470・7769



市HP

7年度排水設備工事
責任技術者資格認定
共通試験(案内)

日10月19日(日)午前10時半～
午後0時半

場青山学院大学・青山キャ
ンパス9号館(渋谷区渋谷
4-14-25)

申左表の通り

表 排水設備工事責任技術者資格認定共通試験申し込み方法		
申込種別	オンライン申込	郵送申込
掲出・配布場所	下水道局HP	7月25日(金)まで施設建設課下水道施設担当窓口⑦(市役所5階)にて配布
受験手数料	6,180円 (受験料6,000円、郵送料180円)	6,290円 (受験料6,000円、郵送料290円)
申込方法	申請サイトで申込	簡易書留により郵送
申込受付期間	7月25日(金)まで	7月25日(金)まで (当日消印有効)

問施設建設課下水道施設担
当 ☎42・470・7759

職員募集

会計年度任用職員募集

募集の詳細は市HPをご覧
ください。



市HP

◎乳幼児健診業務(会計年
度任用職員・アシスタント
職)

任用期間任用した日～8年
3月31日(終了後再度任用
の場合あり)

勤務時間月2回程度主に
木曜日の正午～午後4時
(頃)

勤務場所わくわく健康プラ
ザ(滝山4-13-14)

募集人数若干名

報酬時給1163円

※市の規則に基づき、交
通費等が別途支給されます。

応募資格の有無無

申込期間 8月15日(金)まで
問健康課 ☎42・477・0
022

官公署 など

みんなのえんがわ中
央町
夏休み企画のご案内

同じ地域に暮らす誰もが
気軽に立ち寄り集えるえん
がわのような居場所づくり
を目指しています。

場みんなのえんがわ中央町
(中央町2-1-28)
内夏休みの期間、こども向

市民伝言板

会員募集

- ◆東久留米ペン習字会＝日毎月月曜日
と水曜日の各2回。午前10時～正午他
場生涯学習センター費入会金500円、
会費月3,000円他他午後の場合もあり。
つけペンとボールペン。初級から上級
まで問松本 ☎090・9956・5870
- ◆ユニカル東久留米＝日毎週水曜日
午前9時20分～正午場青少年センター
費入会金1,000円、会費年4,000円他他
トレにもなる楽しく適度な運動です。
老若男女、初心者歓迎問吉川 ☎080・
6818・3065
- ◆書道教室＝日月2回。月・火・水・

- 金・日コース午前10時～正午他場書道
練成院(浅間町1-12-17)、南部地域
センター(火曜日コース)費会費月
2,000円他他初心者・高齢者歓迎。師範
資格取得も可。住所をSMSでお送り
ください資料投函します問福田 ☎090
・9396・6964
- ◆健康麻雀(滝山青葉会)＝日毎週日曜
日午後1時～4時半他場西部地域セン
ター費会費月1,000円他健康麻雀を楽
しみませんか。女性・経験者歓迎。月
次大会有ります問神保 ☎042・472・
1334
- ◆韓国語(ハングル教室)＝日毎週金曜
日午前9時～正午場市民プラザホール
他場会費月4,500円他他金曜日入門・
初級クラス新設します。既設火曜日ク
ラスで見学可問相田 ☎080・1212・

8612

催し

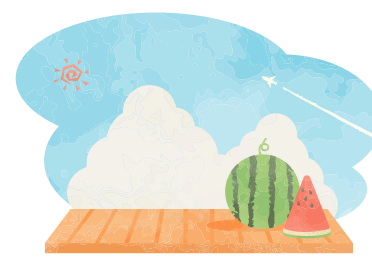
- ◆第30回夕涼み会(夕涼み会実行委員
会)＝日8月2日(土)午後5時～8時場
東京学芸大学附属特別支援学校校庭第
1グラウンド費無料他他出店多数。売り切
れ御免。花火は午後7時半から打ち上
げ予定。ご来場お待ちしております問堀
野 ☎090・9831・5411
- ◆市民と市議の車座談会(100万馬力の
会)＝日8月2日(土)午後2時～5時場
西部地域センター費参加費100円他他
これらのまちづくりを皆で考えよう問
石川 ☎090・6477・7041



けのプログラムを実施しま
す。プログラムに参加した
り、涼しい部屋で過ごした
り、どのように利用するか
はその子し
だい。気軽
にお越し
ください
費18歳以下
無料(一部実費負担のプロ
グラム有)



市社協HP



のえんがわプロジェクト担
当 ☎42・471・0294